



第2回ACPFフィリピンセミナー

日本企業及びACPF会員向け犯罪防止セミナー

主催者: アジア刑政財団 (ACPF) 及び同財団フィリピン支部 (フィリピン犯罪防止実務者連盟 (CPPAP))
協賛
開催日 フィリピン国家警察委員会 (2021年フィリピン国家犯罪防止週間行事)
2021年9月2日 (木)
開催形式 ZOOMによるオンラインセミナー (無料)
言語: 日英同時通訳 (司会・オンライン操作はフィリピン側が行います。)

～プログラム (日本時間)～

14:30-14:45 歓迎挨拶 -フィリピン国家警察委員会 ゼノダ F. プロサス氏

14:45-15:15

講義1 行政適正化法

フィリピンでは、2018年に改正「行政適正化法」(法11032号)が成立しました。これは、現在、行政が直面するいわゆる「お役所仕事(非効率かつ煩雑な手続き)」の弊害を法制度の改正を通じて行政手続の簡素化を図るものです。今回はその最新情報を提供します。

-行政適正化庁長官 ジェレミ B. ベルギサ氏

15:15-15:45

講義2 ビジネスにおけるサイバー犯罪防止策

今や世界中で問題となっているハッカーによる企業向けサイバー犯罪対策の最新情報の解説です。

-国家警察サイバー犯罪防止室長(警視長)

ロベルト T. ロドリゲス氏

15:45-16:00

休憩

16:00-16:30

講義3 犯罪防止犯罪者処遇における実業界の参加

犯罪防止犯罪者処遇の効果的対策のために官民が共同して取り組む活動の重要性に関する国家警察委員会による解説

-国家警察委員会犯罪防止局長 ドナ リン A. キャパラス氏

16:30-16:45

全体質疑応答(上記1~3講義分)

16:45-17:00

CPPAP・ACPF代表あいさつ

CPPAP会長 マニユエル G. コー氏

ACPF副理事長兼事務局長 山下輝年氏

ACPF理事長 北田幹直氏

閉会あいさつ

国家警察委員会副委員長 ヴィタリアノ N. アグイレ2世氏

【セミナーの意義】

ACPF は、これまで海外の ACPF 協力団体と協力して、海外在住の日本企業向けセミナーを開催してきました。タイ ACPF とは 2013 年に第 1 回目を始めて以降これまで 6 回開催、好評を博していることから、フィリピンでも企画しました。

セミナーの準備には海外パートナーの全面的な協力・支援が不可欠で、長年の協力関係にあるフィリピン ACPF が快く応じてくれたことが、2019 年 7 月の第 1 回セミナーの実現につながりました（セミナーの概要は [ACPF Website](#) の [アジア刑政通信 64 号](#) からご覧いただけます。）。



第 1 回 ACPF フィリピンセミナー



第 1 回 ACPF フィリピンセミナー

昨年はコロナ感染の影響で、セミナーは開催できませんでしたが、今年度は、オンラインでの開催を検討し、2021 年 9 月 2 日（木）の開催の運びとなりました。

せっかくのオンライン開催なので、在フィリピンの日本企業のみならず、日本の ACPF 会員の皆様にも同時通訳付きでご覧いただけるよう準備を進めております。テーマも多様なものを準備しましたので、この機会に是非海外の犯罪防止の取組にも目を向けていただき、日本と共通する点や異なる点のご理解を深めていただければ幸いです。

【申込手續について】

申込には下記 4 点が必要です。

- | | |
|------|--------------------------|
| ① 氏名 | ② 役職 |
| ③ 所属 | ④ オンラインセミナー用のご自分のメールアドレス |

以上の情報を、
ACPF 事務局あて yoshida@acpf.org までお送りください。

申込期限は 2021 年 8 月 27 日（金）です。

その他:

1. お申し込みの際、お知りになりたい事項に関しご質問をお寄せくだされば、セミナー内でお答えできるような準備をします。
2. オンラインセミナー形式ですので、途中入場・退場可能です。

連絡先:

アジア刑政財団事務局 担当 吉田
電話：042-543-7725 FAX：042-543-7726
メール：yoshida@acpf.org